⑶　仮釈放等審理における犯罪被害者等からの意見等聴取件数【法務省】（３―38、39）
⑷　専門的処遇プログラムの開始人員及びしょく罪指導プログラムの終了人員【法務省】（３―41、42）
⑸　更生保護における心情等聴取・伝達件数及び犯罪被害者等の意見を踏まえた制度の在り方の検討等の状況【法務省】（３―44）
⑹　医療観察対象者の処遇段階等に関する犯罪被害者等に対する情報提供件数及び当該情報提供の制度の在り方についての検討状況【法務省】（３―45）
⑺　医療観察制度に係る入院医療機関への聞き取り等の実施状況及びその結果を踏まえた犯罪被害者等の関与に関する検討状況【厚生労働省】（３―47）

**重点課題第４　支援等のための体制整備への取組**

**１　各関係機関・団体における体制の充実に関する施策**

⑴　犯罪被害者等支援を目的とした条例等を制定している地方公共団体の数【警察庁】（４－１）
⑵　総合的対応窓口の機能充実のための施策の実施状況【警察庁】（４－３）
⑶　多機関ワンストップサービスを運用している都道府県数、犯罪被害者等支援コーディネーターの対応人数、地方公共団体アドバイザーによる助言件数並びに総合的推進事業を実施した回数及び当該事業に参加した機関数【警察庁】（４－４、５）
⑷　指定被害者支援要員数及び運用件数【警察庁】（４―12）
⑸　少年サポートセンター設置数及びそのうち警察施設以外の施設数【警察庁】（４―14）
⑹　全公立小中学校におけるスクールカウンセラー及び全中学校区におけるスクールソーシャルワーカーの配置率【文部科学省】（４―16、17）
⑺　犯罪被害（二次的被害）に関する人権相談件数及び人権侵犯事件数（新規救済手続開始件数）【法務省】（４―19、20、31）
⑻　法テラスによる犯罪被害者支援業務における、犯罪被害者支援ダイヤルへの問合せ件数、地方事務所での対応件数及びＤＶ等被害者法律相談援助実施件数【法務省】（４―22、23、24、25、26、27）
⑼　ＳＮＳを含むインターネット上の誹謗中傷等の対策に関する情報流通プラットフォーム対処法の運用状況及び相談体制状況【総務省】（４―30）
⑽　児童相談所数及び配置職員数（児童福祉司、児童心理司、医師及び保健師）【こども家庭庁】（４―32、33、34、35、36、37、38）
⑾　ストーカー事案相談等対応件数【警察庁】（４―41）
⑿　性犯罪被害相談電話の相談対応状況【警察庁】（４―43）
⒀　配偶者暴力相談支援センターへの相談件数【内閣府】（４―43）

**２　関係機関・団体等の連携及び支援等の情報提供に関する施策**

⑴　犯罪被害者等施策ポータルサイトへのアクセス数【警察庁】（４―44）
⑵　「被害者手帳」の交付件数及び支援経過の「カルテ化」に向けた取組状況【警察庁】（４―45）
⑶　支援に携わる関係機関・団体等の連携のための会議体（実務者会議）の開催回数及び同会議への職能団体等の参加状況【警察庁】（４―47、49）
⑷　在外公館等が取り扱った邦人の犯罪被害援護件数及び援護人数【外務省】（４―68）

**３　民間の団体による活動への援助に関する施策**

⑴　民間被害者支援団体に対する援助等の実施状況【警察庁】（４―69）
⑵　預保納付金による犯罪被害者支援団体への助成件数及び金額【金融庁】（４―71）
⑶　民間被害者支援団体の犯罪被害者等支援コーディネーターとの連携及び支援提供状況に関する分析等の実施状況【警察庁】（４―77）

**４　人材育成及び調査研究に関する施策**

⑴　支援者向けオンデマンド研修教材の視聴回数及び地方公共団体職員を対象とした研修への講師派遣数【警察庁】（４―78）
⑵　「犯罪被害者等施策講演会」の参加人数及び配信視聴数【警察庁】（４―79）
⑶　ＰＴＳＤ対策専門研修「犯罪・性犯罪被害者コース」の研修受講者数【厚生労働省】（４―94）
⑷　児童・思春期精神保健研修「医療従事者専門研修」の研修受講者数【厚生労働省】（４―95）
⑸　殺人事件遺族をはじめとする犯罪被害者等が受ける中長期的な影響とこれらへの対応についての調査研究の取組状況【警察庁】（４―105）
⑹　犯罪被害者支援に関する研修・研究に係る体制等の強化についての検討状況【警察庁】（４―111）

**重点課題第５　国民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組**

**１　学校をはじめとする教育活動の推進に関する施策**

⑴　学校等における犯罪被害者等の人権問題を含めた人権教育の推進に係る取組状況及び性犯罪・性暴力の防止のための「生命（いのち）の安全教育」の実施状況【文部科学省】（５―１、２、５）
⑵　「命の大切さを学ぶ教室」の講演会の実施回数及び受講人数並びに「「大切な命を守る」全国中学・高校生作文コンクール」の参加学校数及び応募数【警察庁】（５―８）
⑶　生命・身体・自由等の尊重を自覚させる法教育の普及・啓発に向けた取組の実施状況【法務省】（５―９）

**２　国民に向けた広報啓発に関する施策**

⑴　犯罪被害者月間に関連する広報啓発活動の実施状況（イベント開催数等も含む。）【警察庁】（５―10、15）
⑵　犯罪被害者等による講演会等の開催回数及び参加人数、犯罪被害者等支援に関する標語の募集数並びに犯罪被害者等支援シンボルマークの認知向上のための取組状況【警察庁】（５―15）
⑶　犯罪被害者等支援公式ＳＮＳアカウントの投稿数及びフォロワー数【警察庁】（５―18）
⑷　青少年のインターネットの安全な利用に係る啓発講座「ｅネットキャラバン」の実施件数及び「インターネットトラブル事例集」作成・公表状況【総務省】（５―19）
⑸　インターネット上の誹謗中傷等を防ぐための情報モラル教育の実施状況【文部科学省】（５―20）
⑹　インターネット上の人権侵害を防ぐための人権啓発活動の実施状況【法務省】（５―21）
⑺　交通事故被害者等の手記を取りまとめた冊子等の配布数、交通事故被害者等の講演会等の開催数及び交通事故被害者等の声を反映した講習受講者数【警察庁】（５―26、27）

---

[1] なお、これらの取組は、犯罪被害者等に実際に利活用されて初めて意味があることから、支援の体制を整備・拡充することも必要となる（重点課題第４）。
[2] 養育費については、令和６年の民法及び民事執行法の改正（令和８年４月１日施行予定）により、先取特権の付与（改正後の民法第306条及び第308条の２）、いわゆる執行手続のワンストップ化（改正後の民事執行法第167条の17等）等の履行確保に向けた見直しが図られている。
[3] 危険かつ悪質な運転行為による死傷事犯を含む。
[4] 令和５年推進会議決定において、犯罪被害給付制度の抜本的強化に関する検討を行うこととされたことを受け、警察庁において令和５年から令和６年にかけて開催したもの。